2 長寿第 5 2 1 3 8 号 令和 2 年 1 2 月 1 1 日

各高齢者施設等管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長 (公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止への御協力について

日頃は、高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染が蔓延している中、介護従事者の皆様におかれましては、 感染拡大防止のために御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本県においても新規感染者が連続して確認される状況となり、12月1日から10日までに47人の感染が確認されました。12月9日から「香川県感染警戒宣言」が発出されたところですが、クラスターが複数発生しており、本県においても、感染拡大が次の段階に移ったものと認識せざるをえない状況となりました。

高齢者や持病のある方については、特に感染した場合の重症化リスクが高いことから、引き続き、より慎重で徹底した感染防止対策に御協力いただきますようよろしくお願いします。

また、感染拡大防止には職員の取組だけでなく、利用者や御家族の御協力も欠かせないことから、5月28日に送付した周知文書(高齢者通所・訪問系サービス事業所利用者・御家族の皆様へ)を修正しましたので、御活用いただきますようお願いします。

(別添) 高齢者通所・訪問系サービス事業所利用者・御家族の皆様へ

香川県健康福祉部長寿社会対策課 施設サービスグループ

TEL 087-832-3266 在宅サービスグループ

TEL 087 - 832 - 3274

## ~高齢者通所・訪問系サービス事業所利用者・御家族の皆様へ~

介護サービスは、利用者・その家族の生活を維持する上で欠かせないものであることから、県では、感染拡大防止の徹底を前提として、必要なサービスを継続的に提供するよう各事業所にお願いしています。

一方で、事業所の取組だけでは限界があることから、利用者本人、またその 御家族の皆様におかれましても、感染拡大防止に御協力いただきますよう、お 願い申し上げます。

- ○サービス利用時(送迎時の送り出しや出迎えの時も含む)やケアマネジャー の訪問時には、**症状がなくてもマスクを着用**しましょう。
- ○会話時には距離をあけてください。(1 m以上)
- ○毎朝、体温と健康のチェックを行い、風邪症状や発熱などの症状がある場合や、体調が悪い場合は、サービスの利用を控えてください。
- ○こまめな手洗い、手指消毒をしましょう。
- ○定期的に換気をしましょう。共有スペースや他の部屋も窓を開けて換気してください。
- ○栄養のある食事、水分をとるように心がけてください。
- ○発熱などの症状があるときは、まずは地域の身近な医療機関(かかりつけ医など)へ電話相談をお願いします。どこに相談すればよいか分からないときは「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」(0570-087-550)に御相談ください。